

四半期報告書

(第91期第3四半期) 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

日産車体株式会社

E02150

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺義章

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主管 土方義浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主管 土方義浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期	
				会計期間
売上高	(百万円)	348,328	331,790	464,871
経常利益	(百万円)	6,417	6,014	9,434
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,390	4,045	3,487
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,390	4,045	3,487
純資産額	(百万円)	148,100	151,840	149,132
総資産額	(百万円)	233,009	246,299	239,782
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.63	27.34	22.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.56	61.65	62.19

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間	
			会計期間
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	(円)	△14.37	20.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和による更なる円高是正や政府の経済対策等による景気回復の兆しが見られた。一方海外では、米国の景気は回復してきたが、新興国では依然経済成長の鈍化が続いている。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している自動車は、国内向け・輸出向けともに「NV350キャラバン」の増加があるものの、国内向け「ADバン」、輸出向け「クエスト」などが減少したことにより、売上台数は前年同期と比べ3.6%減少の136,665台、売上高も4.7%減少の3,317億円となった。営業利益は売上高の減少などにより11.3%減少の60億円、経常利益は6.3%減少の60億円となった。一方で四半期純利益については、湘南工場再編に伴う固定資産売却益の増加や減損損失の減少などにより、前年同期と比べ69.2%増加の40億円となった。

自動車関連セグメントの売上高がすべての事業セグメント合計に占める割合は90%以上になっており、その他のセグメントが業績に与える影響は軽微である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86億円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,306,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,725,000	147,725	—
単元未満株式	普通株式 208,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	147,725	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市天沼 10番1号	9,306,000	—	9,306,000	5.92
計	—	9,306,000	—	9,306,000	5.92

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,308,083株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	636	811
受取手形及び売掛金	※2 61,395	※2 68,284
仕掛品	4,882	7,375
原材料及び貯蔵品	2,003	2,245
預け金	67,607	78,543
その他	5,251	4,967
流動資産合計	141,777	162,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,027	11,785
機械装置及び運搬具（純額）	28,171	25,155
工具、器具及び備品（純額）	29,961	19,750
土地	17,938	17,844
建設仮勘定	872	850
有形固定資産合計	88,972	75,386
無形固定資産	1,379	1,145
投資その他の資産	7,654	7,540
固定資産合計	98,005	84,072
資産合計	239,782	246,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,796	57,124
未払法人税等	664	2,190
製品保証引当金	166	159
その他	23,605	21,142
流動負債合計	75,232	80,616
固定負債		
製品保証引当金	450	370
退職給付引当金	6,436	6,275
その他	8,530	7,196
固定負債合計	15,417	13,842
負債合計	90,650	94,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	141,064	143,777
自己株式	△8,354	△8,360
株主資本合計	149,132	151,840
純資産合計	149,132	151,840
負債純資産合計	239,782	246,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	348,328	331,790
売上原価	335,404	320,674
売上総利益	12,924	11,115
販売費及び一般管理費	6,118	5,082
営業利益	6,805	6,033
営業外収益		
受取利息	169	197
固定資産賃貸料	158	155
撤去費用等戻入額	—	316
その他	65	96
営業外収益合計	393	766
営業外費用		
支払利息	50	42
退職給付会計基準変更時差異の処理額	561	561
その他	168	180
営業外費用合計	781	784
経常利益	6,417	6,014
特別利益		
固定資産売却益	142	1,330
受取保険金	589	—
特別利益合計	731	1,330
特別損失		
固定資産除却損	65	194
減損損失	2,992	283
退職特別加算金	789	179
その他	0	9
特別損失合計	3,847	666
税金等調整前四半期純利益	3,301	6,678
法人税等	910	2,633
少数株主損益調整前四半期純利益	2,390	4,045
四半期純利益	2,390	4,045

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,390	4,045
四半期包括利益	2,390	4,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,390	4,045
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員	4,035百万円	3,629百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	36百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	19,870百万円	19,061百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	690	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	690	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月20日の取締役会において自己株式を取得することを決議し、普通株式5,523,000株を取得した。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,694百万円増加している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	665	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	342,315	6,013	348,328	—	348,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	5,423	5,426	△5,426	—
計	342,317	11,437	353,754	△5,426	348,328
セグメント利益	6,594	119	6,713	91	6,805

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間の内部売上高5,426百万円及び内部営業費用5,518百万円の消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連」セグメントにおいて、当社湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について減損損失を計上した。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において2,992百万円である。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	326,989	4,801	331,790	—	331,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5,008	5,008	△5,008	—
計	326,989	9,809	336,799	△5,008	331,790
セグメント利益	5,810	159	5,969	63	6,033

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額63百万円は、セグメント間の内部売上高5,008百万円及び内部営業費用5,072百万円の消去である。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連」セグメントにおいて、将来処分予定の資産について減損損失を計上した。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において283百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円63銭	27円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,390	4,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,390	4,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,965	147,933

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 665百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 4円50銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留	尚之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	昌之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡辺 義章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市天沼10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長渡辺義章は、当社の第91期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。